

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会

平成27年11月9日(月)
10時40分～11時05分
本会議場

〔出席議員〕

澁谷副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員
上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員
道下議員、田畑議員、平石議員、西田議員、西村議員、江角議員
牛尾博美議員、原田議員、牛尾昭議員

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 議長選挙前の所信表明会について

議長選挙所信表明者（届出順）

- ・ 江角敏和 議員
- ・ 森谷公昭 議員
- ・ 西田清久 議員

2 その他

- ・ 本会議再開時間について
- ・ 議長選挙の注意事項について

【詳細は会議録のとおり】

澁谷副議長

これから全員協議会を開催する。

1 議長選挙前の所信表明会について

澁谷副議長

これより議長選挙前所信表明会を行う。議長選挙所信表明者は届出順に、江角敏和議員、森谷公昭議員、西田清久議員の3名。届出順に所信表明を行っていただき、全員が終わった後、議員の皆から質疑があれば質疑を行うこととする。

では、江角敏和議員から願います。

〔江角敏和議員 登壇〕

江角議員

議長への立候補表明を行わせていただく。大きく3点訴えさせていただきます。

イギリスの政治学者が、地方自治は民主主義の学校であると説いている。我が国においては、憲法第8章92条から95条で地方自治を定めている。浜田市議会は、町村議会にはなかった会派制度をとっている。この会派制度が、その民主主義や地方自治の本旨を前進させる推進力や規範になる存在でなければならない。

私には反省がある。議会基本条例の会派を定めた第6条3項に「会派は政策立案、政策提言、政策決定等に際して、会派間で調整を行い合意形成に努めるものとする」としている点である。政策立案、政策提言が、会派内としての意見や代表質問にとどまり、会派間で調整して議会全体としての政策立案や提言となり得ていたかどうか。その努力が足りなかったという反省である。

この反省を踏まえ、同条4項にある「議会運営にあたっては議会は会派に属さない議員の意見が反映されるよう配慮する」とした条文内容を大切にしながら、向こう2年間、政策立案等の推進に力を入れていきたいと考えております。

浜田市議会として、積極的な政策提言と政策決定をしていくことが、依然として厳しい浜田市内の経済環境と雇用、生活環境にある関係者や市民の皆から、信頼を得るべく市議会となっていく。このことを合併10年以降の第一歩にしなければならない。これまでの2年間で自治区制度の10年以降の方向性も決まった。第二次総合振興計画案、総合戦略も、決定や確定段階に入った。今後2年間はこの計画に基づいた具体的な事業推進にあたり、しっかりしたチェックと事業の実施化に向けた提言をしていく時期に当たる。水道料金の大幅改定、元気な浜田づくりにどう向き合っていくのか、次期の議員定数をどうするのかという課題もある。市民から目線において浜田市議会として、各議員のご意見を大切にしながら、賢明なる判断をしていくその先頭に立ちたいと考える。

2つ目は議員間の信頼関係と結束である。4年前、3月定例会中に東日本大震災が発生した。その後浜田市議会の有志としてボランティアに出かけた。浜田市議会として当時の牛尾博美議長、原田副議長のもとで、全

議員が様々な会場に出かけ、義捐金を募り、被災地へ届けた。昨年の市議会だよりでそのことに関わる記事があった。市民の方が山形で被災地から来ておられた方からお礼を言われ、誇らしく思わせていただいた、ありがとうという記事だった。

議員は議会で頑張ることは当然だが、チーム浜田市議会として議場外の活動を通して、議員間の信頼関係や結束を強めていくことにも努力していきたいと考える。

最後に憲法95条において、地方公共団体のみに適用される特別法は、その地方公共団体の住民投票において、その過半数の同意を得なければ国会はそれを制定することは出来ないと示されている。地方公共団体はそれだけの権能を有していることが、94条でも示されている。今後この権能が侵されることのないよう、しっかり注視する役割や権能拡大に向けた地方分権や地方主権も議長会に提唱していきたいと考えている。地方政治を所属政党の立場からのみ考えるのか、あるいは住民の立場から所属政党も踏まえて融合を図りながら考えていくのか。今まさにそのことが問われていると私は思う。そうした立場で頑張る決意を申し上げ、議長立候補の表明とさせていただきます。

〔江角敏和議員 降壇〕

澁谷副議長

続いて、森谷公昭議員お願いします。

〔森谷公昭議員 登壇〕

森谷議員

議長立候補に際し、たくさん実行したいことがあるが6つ選択した。

1つ、会派による弊害の改善。議会基本条例は「会派は政策を中心として活動するもの」と定めている。しかし実際、議長、委員長のポスト獲得のための組織になり下がっている。さらに2人以上の会派でなければ、議会運営委員会の委員になれないという欠陥を含んでいる。選挙によって選ばれた議員は、委員の資格について平等でなければならない。また、議長任期も本来4年だが、現在は辞任により2年ごとになっている。原則に従った議長がいて大騒ぎになったことがある。これはご存知のことと思う。本来の姿が大騒ぎになるという異常さである。

2番目、視察の効果共有化。視察は会派や委員会単位で相手の所に行くことにより、人数分の経費がかかる。10人で2泊から50万円、100万円という経費がかかる。その上、他のグループがどのような視察に行ったか、簡単に分かるように共有化はされていない。行ったのなら録画し、YouTubeアップで市民にも共有化するとか、向こうからこちらに来てもらって1時間でも話して貰えれば、職員も市民も聞くことが出来、その人たちの宿泊飲食も浜田市で循環する。その日を金曜に設定して観光してもらって宣伝になるようにも工夫出来る。

3番目、執行部の起案時点からの情報提供を受けるようにする。よく定例会の直前になって、議員が精査する時間がない状態で大きな案件が上がってくる。起案書は閲覧可能である。せめて起案の時点から積極的に議会に情報提供出来るようにしたいと思う。出来れば議員だけでなく、

市民にも分かってもらうように、ホームページに公開したいと思っている。

4番、外部監査制度を進める。民間の言い方で言うと、主に会計監査と業務監査というのがある。監査委員にも適材適所ではなく、多数会派の数の論理で決まってしまう。特に会計監査については、経歴30年の税理士がいるにも関わらず、多数決で素人監査委員に選ばれた事実がある。市民に顔向けが出来ない、恥ずかしいこと。その税理士に何度も間違いを指摘され、訂正・修正する有り様で、最近指摘しても無視される異常な状態になっている。予算規模400億円の組織、1,000人以上の人が動いている組織の監査を、2人の監査委員でやることは物理的に不可能。是非、外部監査の制度を取り入れたいと思う。

5番目、議長メール・市長メール等の公開。メールをした人は回答も合わせて是非公開して欲しいという人が多いようだ。確認の上、ホームページ上で公開し、市民の参加意識を高めたい。

6番、議会で市民からの質問を可能にする。本会議、委員会でも、一般の方からの質問は可能。人数、時間を制限して実行すべき。市民の参加意識も高まると思う。

以上、次の3つの機能、すなわち「執行機関の監視チェック機能」「政策立案機能」「民意住民意思の代表機能」、これらが市民のためになると確信し、議長の職を全うする。是非私に投票をお願いします。

〔森谷公昭議員 降壇〕

澁谷副議長

続いて、西田清久議員をお願いします。

〔西田清久議員 登壇〕

西田議員

一言所信を申し上げさせていただきます。

浜田市は合併して丁度丸10年が経過した。これまでは1市3町1村の合併した後の一体的なまちづくりのために、合併協定やあるいは総合振興計画に基づいて具体的な施策は進められ、一定のまちづくりの成果は得られてきたものと思っている。市の財政においても色んな財源計画、繰り上げ償還等により、一定の財源も回復してきた。しかしながら、これから先、国の財政措置もどんどん削減され、将来的には浜田市の財政は非常に厳しい流れがはっきりしている。

そういった中で我々市会議員、残り任期2年の間にどのようなことを出来るのか、色々と考えてきた。しかしながら、具体的にこれが出来るということではない。それは難しいことだが何とかしなければならぬと思っている。

そこで基本、初心に立ち返って、もう一度議会の原点に帰って、議会は二元代表制、執行部と議会は車の両輪のごとく、ちゃんと正確に回転していかなければいけない。その中において重要なことは、この両輪が同じ大きさであって、また、両輪を繋ぐ軸がぶれないことだと思っている。これは我々議会も、執行部も、行政、これは浜田市民の生活を守るために考えてやっていることなので、ここは一致していると思っている。

だから議会としてももう1回原点に帰って。

それと私が思うのは、議会がもうちょっと浜田市民にとって開かれた議会として、もうちょっと理解していただけるような議会を、これから改革していかなくてはいけないと思っている。また、浜田市には島根県内8つの市議会がある。また日本全国たくさんの市議会がある。日本の中の、島根県の中の浜田市として、過疎高齢化の先進的な石見部の中核的な都市、浜田市として、その中の浜田市議会としてはその機能をしっかりと果たしていく必要があると考えている。

対外的にしても浜田市議会が恥ずかしくないように、また、浜田市議会議員として1人1人が誇りを持てるような議会であってはならないと思っている。

私は浜田市議会で10年経ったがこういう性格のため、特に人の好き嫌いというのはあまりない。皆が持つておられる資質、考えは皆それぞれ。良い物は良いとして尊重しているし、また、それは違うのではという過ちはしっかりと指摘していきたい。その中で、先ほども話があったが、浜田市議会が1つのチームはまだとして、一体的にやるべき所はやる、しかしそれは違うと改める所は改める。そういった意味合いで、これからも議会改革は積極的に継続しながら、尚且つこの議会の中で市政に対し建設的な意見を、もっと積極的に皆の声が反映出来るような環境を作っていくことだと思う。

大変微力ではあるが、気持ちだけはしっかり持っている。ぶれない気持ちで頑張っていきたいと思う。どうぞ議員各位のご支持をよろしくお願い申し上げます。

〔西田清久議員 降壇〕

澁谷副議長

以上で所信表明が終了した。今の所信表明に対し委員から質疑があれば、挙手の上、ご発言を。質疑はあるか。森谷議員。

森谷議員

江角議員に会派について、メリットデメリットをもう少し具体的に聞きたい。西田議員には、執行部と議会は車の両輪で同じ大きさを進めていきたいと言われたが、どう見ても執行部側が何倍も大きい。それをどうやって同じように進めていくのか考えを伺いたい。

澁谷副議長

それでは、江角議員から

〔江角敏和議員 登壇〕

江角議員

会派の件で述べさせてもらった。私の反省ということも言わせてもらった。というのは、一人一人は一般質問や会派としての代表質問が出来るが、もう少し会派として、ある意味政策の考え方の一致を出来るだけしようとしているのが会派なので、そこから政策提言を行っていく、それを議会全体に、あるいは市政に反映をしていくという意味においては、一人よりも二人、二人より三人、そしてまた議会全体が同じ方向に向かって、良いことであればその政策の実現可能な力が、その会派にはあると思う。反省も含めて今後……私も正式会派でない所を何年か、初めて自ら経験させていただいた時のことも思い起こしながら考えた時に、そういった方たちの意見も、あるいは政策提言もしっかり受け止めていけ

るような会派構成、もっと言えば政策討論会等もあるのでそこをしっかりと活用していけるように、会派から政策提言をそこで受け止めていくということが大事になっていくと思うので、そういう立場で会派というものを活かしていきたいと考える。

〔江角敏和議員 降壇〕

澁谷副議長

続いて、西田議員。

〔西田清久議員 登壇〕

西田議員

良い質問をしていただいた。言い足りなかったことの一つではある。確かに車の両輪とよく言われるが、現実的には執行部、行政職員の皆はまちづくりのプロであり、色んな国から県からの情報をたくさん持っておられる。日々それを毎日勉強されているから、そういう面では確かに執行部と議会とは車の両輪のごとくなっていないのが現状だと思っているし、それが地方議会と行政との色んなアンバランスの課題だと認識はしている。しかしその中で大事なことは、市民から負託を受けた議会というのは大きなチェック機関でもあるし、執行部に対して対等だという意識を自分たちも持っていかなければいけない。その中で我々も日々、執行部に負けないような情報を得たり、あるいは勉強、研鑽を日々重ねる必要があると思っている。我々の努力次第で両輪が回っていくと思うし、またその軸がぶれないためにも、執行部と議会の間を議長団等々の役職がしっかりと繋いでいく、そういう役割を担っていると思う。ご質問の趣旨は十分に受け止めている。

〔西田清久議員 降壇〕

澁谷副議長

その他、質疑はないか。

(「なし」という声あり)

質疑なしと認め、議題1を終了する。所信表明者は議席に戻りたい。

〔所信表明者 議席へ移動〕

2 その他

本会議再開時間について

議長選挙の注意事項について

澁谷副議長

三浦局長

続いてその他を議題とする。局長から説明をお願いします。三浦局長。

議長選挙の注意事項を先にお伝えしたいと思う。本会議再開後に、ただちに議長選挙に移るが、その点の注意事項について。

白票は無効。同姓の議員がおられるが、名字のみの記載も無効扱いとする。氏名をしっかりと書いていただくように。この2点をよろしく

それから、議長選挙における立会人の関係だが、これについては1番議席の足立議員、2番議席の岡野議員に立会人としてこちらへ出ていただき、立会をしていただく。

澁谷副議長

再開は執行部に時間を知らせる都合上、11時15分からの再開としたい。
以上で全員協議会を終了する。11時15分には席に戻るよう。

[11時05分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会副議長 澁谷 幹 雄